

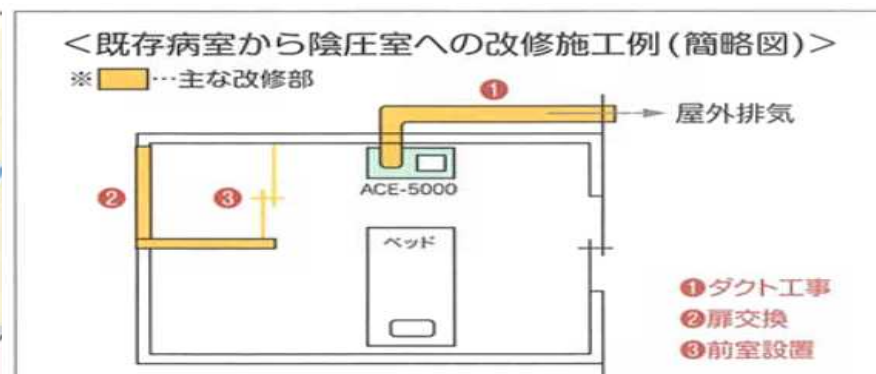
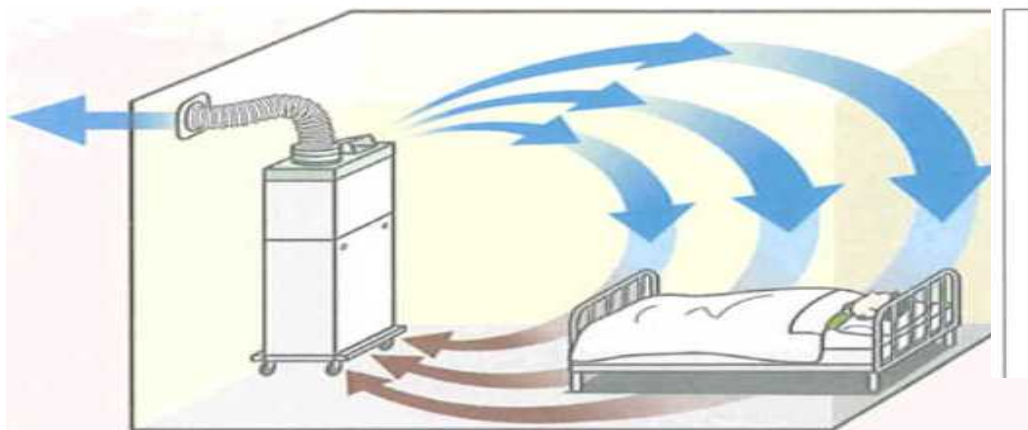
新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援（簡易陰圧装置）

介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置に必要な費用を補助する。

■ 補助内容

介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費

介護施設等において、感染が疑われる者が発生した場合に、感染拡大のリスクを低減するためには、ウイルスが外に漏れないよう、気圧を低くし居室である陰圧室の設置が有効であることから、居室に陰圧装置を据えるとともに簡易的なダクト工事等に必要な費用について補助



■ 補助対象施設 入所系の介護施設等

■ 補助上限額 1施設あたり1台 補助上限471万円
※単価は令和5年度の単価
※補助率導入予定

※ 1施設あたり1台のため、過去に補助を受けた施設は、新たに補助を受けることはできません。